

概要: 旧耐震基準の少年鑑別所庁舎の耐震改修工事を実施したことにより、日向灘を震源とする地震の際、建物の倒壊等による被害を回避した。

対策名: 27 矯正施設の防災・減災対策<5か年加速化対策>【法務省】

■ 実施主体: 法務省(宮崎少年鑑別所)

■ 実施場所: 宮崎県宮崎市

■ 事業概要

全国の矯正施設の総延べ面積約440万㎡の内、5か年加速化対策(R3~R5)により約13万㎡の耐震改修工事を実施した。令和5年度末時点において、全体で約89%が耐震改修実施済みであり、令和7年度末までに92%を目標としている。

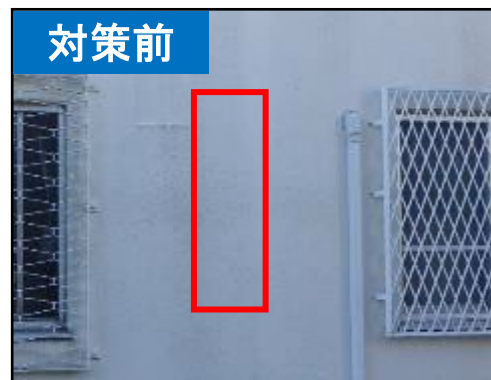
本施設は旧耐震基準で建築された建物であり、耐震スリットの設置や壁厚の増設等、耐震改修工事を実施した。

■ 事業費: 約800万円

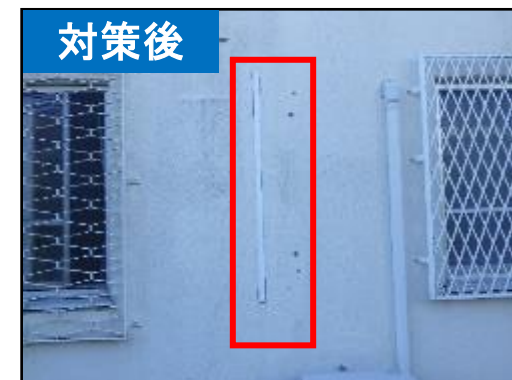
主な事業	実施内容	事業費	実施期間
耐震改修事業	矯正施設の耐震改修	約800万円	R4~R5
うち5か年加速化対策	矯正施設の耐震改修	約520万円	R4~R5

■ 災害の外力、被害と効果

令和6年8月に発生した宮崎県日向灘を震源とした地震では、宮崎市で震度5強を観測したが、建物及び人的被害は発生せず、災害時においても、職員の生命・身体の安全が確保され、被収容者の逃走など保安事故も防止された。



対策前



対策後

○ 耐震スリットを施したことで、地震の振動、変形や破壊を軽減できるため、建物の安全性が向上した。



改修前の壁厚

改修後の壁厚

○ 壁厚を厚くし、せん断剛性を高める耐震補強を実施したことにより、地震による被害を回避した。